



第34回新潟県ジュニア美術展覧会
優秀賞

輝く個性

感性いきいき



絵画部門 長谷川 碧さん(山倉小学校5年)

新年明けましておめでとございます。
子どもたちの美の祭典「第34回新潟県ジュニア美術展覧会」(新潟日報社、県教育委員会などの主催)に入選した町の小中学生14名の作品を紹介します。(このページでは、優秀賞2点を、最終ページに奨励賞の12点をご紹介します。)

どの絵にも、子どもたちが何を思い描いたかが伝わってきて、見る者を楽しませ「夢」と「感動」、そして「元気」を与えてくれます。
子どもたちからもらったお年玉に感謝しながら、新しい年を「よいドン!!」



絵画部門 天谷 勇滋さん(亀代小学校5年)

新年を迎え

町長

渡邊廣吉



町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新年早々に珍客のゴマフアザラシが加治川船だまりに姿を見せ、その命名をめぐってホットな話題での幕開けでした。そして六月には、天皇皇后両陛下が行幸啓のためご来町され、町をあげて温かく熱烈な歓迎をいたしました。

また、十月の全国難読町村サミットの開催やJ2リーグで活躍のプロサッカーチーム・アルビレックス新潟のホームタウンとして聖籠町がJ1リーグの承認を受け、さらにはアルビレックス新潟が2003年J2リーグで優勝しJ1リーグへ昇格することが決定され、本町東港サツポロピール園跡地で待望久しかったクラブハウス・練習場が完成しました。このように一年間を振り返ってみますと、なぜか本町にとっては明るい話題性のあつた一年だったように思います。

反面、基幹産業である農業では、減反・転作と引き続き厳しい情勢下で、春先からの長雨・冷夏等で特産のさくらんぼの収穫量が平年作の三分一程度に減収となるなど、少なからずぶどうや梨栽培にも影響の大きい年となりました。また、水稲では、品質低下や一割減収を余儀なくされ、農作物全般に厳しい年ともなりました。

経済全般におきましても厳しい情勢下で、景気は持ち直し

の傾向にはあるようですが、依然として厳しく推移しています。

さて、本年は小泉内閣の推進する地方分権の推進と相まった地方財政の「三位一体」改革が具体的な対応策とともに国家予算に反映され、改革の第一段階へと移行していきます。

いわゆる国庫補助金の削減や地方交付税を見直し、その代わりに基幹税の所得税の一部を譲与税として地方財源へ移譲するというものです。

このことによりまして、私ども地方自治体の裁量権と責任が拡大することとなります。本町は、当面合併しないことを決定しました。小さい町ながら個性的な町づくりを進めて行くために、これまで以上に将来をしっかりと見据え、計画的、効率的な運営をしていかなければなりません。

今年も町の総合計画に沿って、将来を考えた環境施策の推進、魅力ある農業振興、教育環境の充実、福祉施策の充実を一層進めて参ります。そのため対話行政を大切にし、職員ともども精一杯頑張りますので、本年もよろしく願っています。

最後に、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

支 介
干 紹

今年は申年

さるは水の象徴

干支の中で、申(さる)は水の象徴として、日照りや大火を防ぐものの意味が込められています。お正月に猿回しが縁起物として珍重されるのは、火の始まりとされるお正月を、猿の活躍によって火と中和させ、穏やかな時にしてほしいとの願いから始まったと言えるようです。

さるの語源は

「曝(さ)る」と「戯(あ)る」と二説あるようです。「曝(さ)る」はさらしものではなく世なれた振る舞いをするからといい。「戯(あ)る」は戯れ(あ)ることなどというふざける、たわむれるの意味で、こちらも猿の拳動にふさわしいようです。

猿はどんな動物

サルはどんな動物?

一般的なA B O型でみると、「チンパンジー」はA型とO型があり、B型とA B型はありません。「オランウータン」と「テナガザル」はA、B、A B型で、「ゴリラ」はすべてB型、「カニクイザル」は人間と同じでA、B、A B、O型の四種類があります。

直立二足歩行ができる?

直立二足歩行とは、股関節と膝関節とが180度まで伸びてまっすぐ立ち、この上に胸が直立した姿勢を保って、二本足だけで歩くことです。多くのサルは訓練すれば二足歩行ができますが直立二足歩行ではありません。股関節と膝関節が180度まで伸びることがなく、胸はいつも前に傾いています。

サルの指紋、掌紋は?

サルの指紋は、人間の指紋の渦状紋に似ています。類人猿(チンパンジー・ゴリラなど)の指紋は、人間と同じようにバラエティーにとんでいます。

また、手のひらにある紋「掌紋」と、足のうらにある紋については、類人猿と人間よりも、むしろ他のサルと人間の方がよく似ています。

十二支の位置

「申」は、十二支の第九位で、時間になると午後4時、方角になると西南西になります。

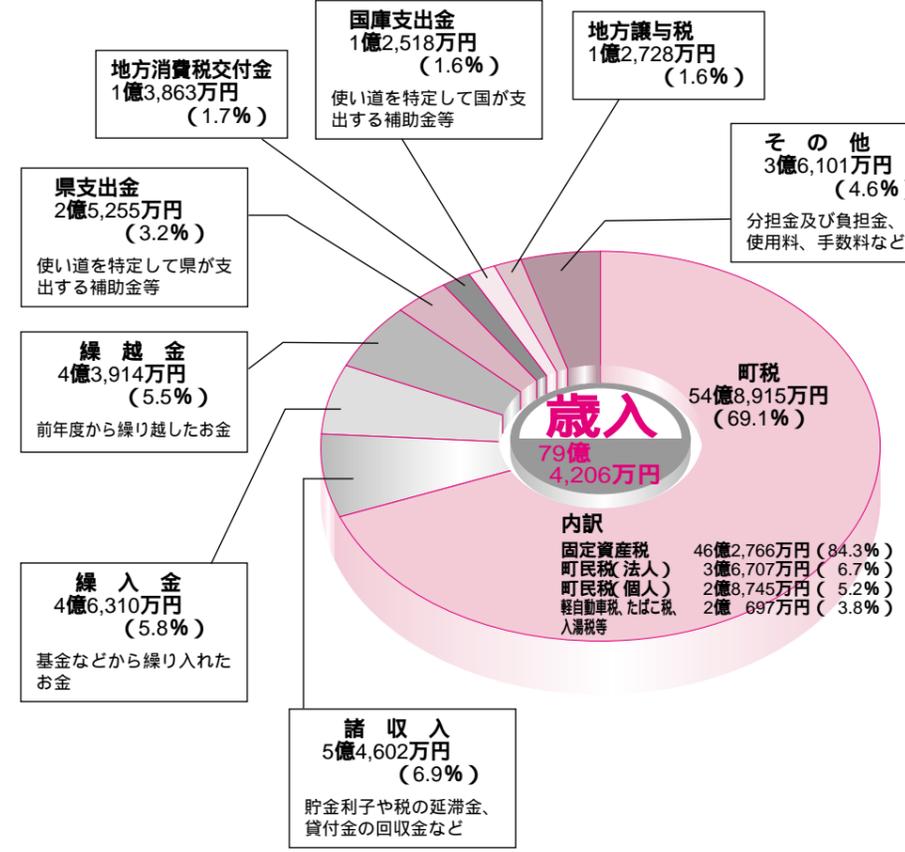
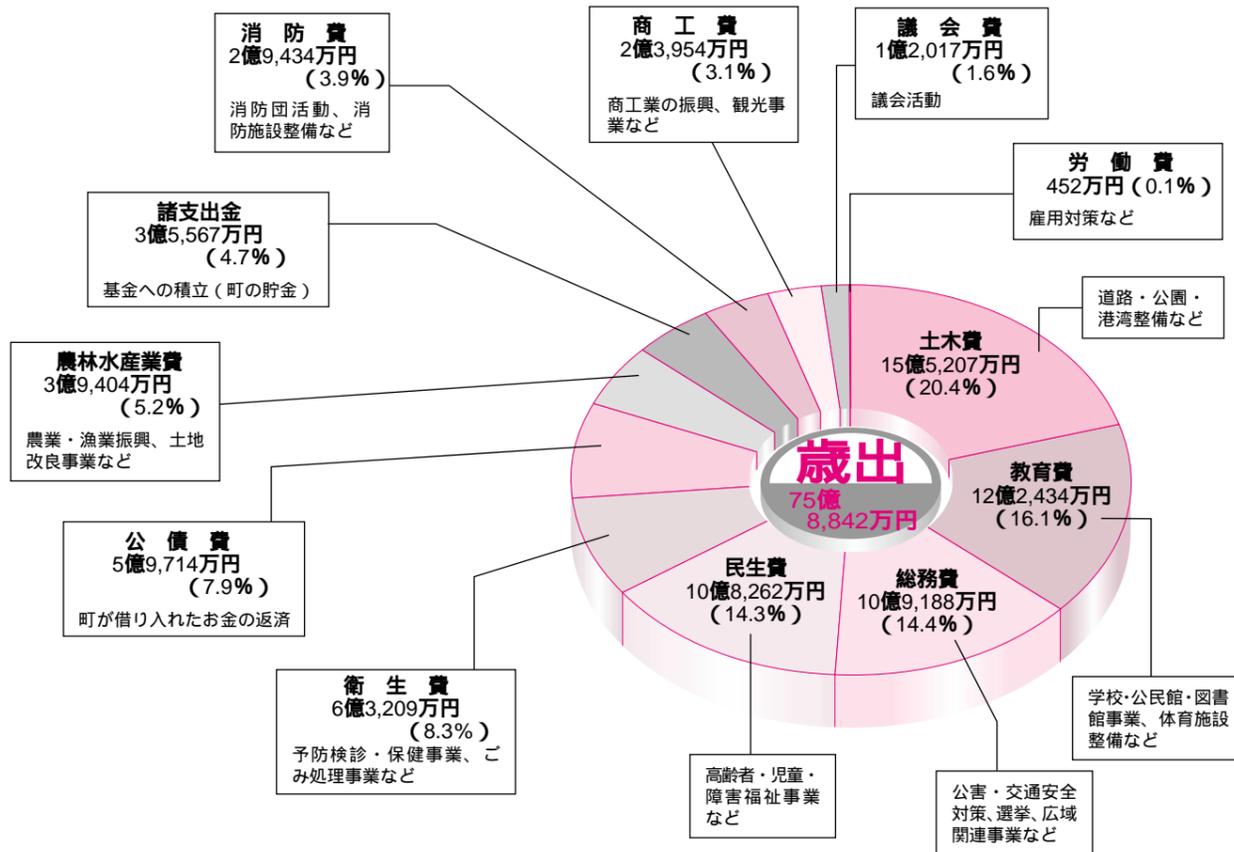


14年度 決算

まちづくりのために

一般会計
特別会計
合計

122 億円 使いました



このほど、平成十四年度の町の決算がまとまり、十二月の定例議会にて認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と六つの特別会計合わせて約百二十億二千円でした。皆さんから納めていただいた税金がどのように使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場企画財政課までご連絡ください。

〇二七 一九五八(直通)

決算とは?
決算は会計年度(四月〜翌年三月)の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な表計算です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。町長は、決算を議会の議決書と一緒に県知事に報告し、その要点を住民に公表しなければなりません。

特別会計決算

特別会計とは?
地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名		歳入	歳出
国民健康保険	事業勘定	9億6,359万円	9億1,240万円
	施設勘定	1億6,705万円	1億5,490万円
介護保険		6億4,627万円	6億3,756万円
老人保健		9億1,123万円	9億1,363万円
県営開拓パイロット事業		1,092万円	703万円
公共下水道事業		16億1,326万円	15億9,908万円
水道事業	収益的収支	2億715万円	2億6,564万円
	資本的収支	1億3,987万円	1億4,089万円

平成14年度に行った 主な建設事業

- 町道改良舗装工事 5億3,470万円
- 町道消雪パイプ設備工事 6,660万円
- 農道整備工事 3,601万円
- 藤寄地区宅地造成工事 2,449万円
- 庁舎屋上防水改修工事 2,126万円

一般会計歳出

75億8,842万円
町民一人あたり (平成15年3月31日の人口13,740人で割り、算出)
55万2,287円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成14年度、町の歳入は79億4,206万円で、歳出が75億8,842万円となり、差し引き3億5,364万円の黒字決算となりました。

公債費比率 6.8% (平成13年度 6.8%) 公債費とは、町の借入金のうち、一年間に返済しているお金です。一般財源(町税など)に占める割合が、10%を超えないことが望ましいとされています。	経常収支比率 71.8% (平成13年度 62.8%) 一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、町村の場合75%を超えると財政面で慎重さが必要になります。	財政力指数 1.539 (平成13年度 1.590) 地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの交付税が配分されません。(不交付団体となります) 聖籠町は昭和59年から不交付団体です。
---	---	--

平成14年度 まちの資産489億円



聖籠町では平成12年度分からバランスシート（貸借対照表）を作成しています。これは町がどこから資金を調達し、どんな資産や借金を残したかという状況を総合的に対照表示して資産がどの程度なのかをわかりやすく比較するためのものです。

バランスシートに関するお問い合わせは 役場企画財政課 ☎27 - 1958（直通）までお願いします。

平成14年度 聖籠町バランスシート（貸借対照表）公表

（平成15年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	2,958,451	(1)地方債	5,385,739
(2)民生費	1,662,211	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	1,537,741	物件の購入等	0
(4)労働費	218,311	債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	1,026,111	債務負担行為計	0
(6)商工費	68,050	(3)退職給与引当金	1,694,873
(7)土木費	23,710,276	固定負債合計	7,080,612
(8)消防費	54,427	2. 流動負債	
(9)教育費	13,854,770	(1)翌年度償還予定額	513,625
(10)その他	0	(2)翌年度繰上充用金	0
計	45,090,348	流動負債合計	513,625
（うち土地）	21,214,632	負債合計	7,594,237
有形固定資産合計	45,090,348	[正味資産の部]	
2. 投資等		1. 国庫支出金	2,840,364
(1)投資及び出資金	871,565	2. 都道府県支出金	799,065
(2)貸付金	876,270	3. 一般財源等	37,690,635
(3)基金		正味資産合計	41,330,064
特定目的基金	541,905	負債・正味資産合計	48,924,301
土地開発基金	63,277		
定額運用基金	2,000		
基金計	607,182		
投資等合計	2,355,017		
3. 流動資産			
(1)現金・預金			
財政調整基金	942,638		
減債基金	83,599		
歳計現金	357,531		
現金・預金計	1,383,768		
(2)未収金			
地方税	92,233		
その他	2,935		
未収金計	95,168		
流動資産合計	1,478,936		
資産合計	48,924,301		

債務負担行為に係る補償等	物件の購入等に係るもの	439,532	千円
	債務保証及び損失補償に係るもの	1,072,954	千円
	利子補給等に係るもの	677,610	千円

バランスシートからわかること

①は、資産額と負債額を平成十三年度と平成十四年度で比較したものです。

資産とは、町民のための財産で、「有形固定資産」、「投資等」及び「流動資産」で構成されています。

資産の総額は、四百八十九億円（町民一人あたり三百五十六万円）で前年度より二十一億円減少しております。主な要因は、大きな施設の建設や土地の購入がなかったことと三年に一度の評価替により有形固定資産が減少したことによるものです。

負債は将来に支払うべき債務であり、今後、町民が負担する借金などで、「固定負債」、「流動負債」で構成されています。

負債総額は、七十六億円（町民一人あたり五十五万円）で、本年度は新たな地方債の借入れがなく、前年度より三億円減少しています。負債が多くなれば、町税などからその償還にあてる資金がたくさん必要になりますので、新たな事業の展開が難しくなっています。

正味資産の総額は、四百十三億円（町民一人あたり三百一十万円）で前年度より十八億円減少しています。正味資産とは、資産形成のために町民がすでに負担した額と、国や県からの補助金の合計額で、現在の資産のうち借金が設定されていない財産の額といえます。

資産の内訳

資産総額のうち九十二%を有形固定資産が占めています。有形固定資産とは、土地や建物を中心とした公共施設などのことです。土地明細と主な施設の状況は、それぞれ②、③のとおりです。

投資等とは、各種団体などへの出資や貸し付けのことです。流動資産は、現金あるいは一年以内に現金化可能な基金や預金のほか、債権として未収金を含んでいます。

①平成13年度と平成14年度の比較

年 度	人 口	資 産	負 債	正味資産	町 民 1 人 あ た り		
					資 産	負 債	正味資産
平成13年度末	13,670人	510億円	79億円	431億円	373万円	58万円	315万円
平成14年度末	13,740人	489億円	76億円	413億円	356万円	55万円	301万円
増 減	70人	- 21億円	- 3億円	- 18億円	- 17万円	- 3万円	- 14万円

②主な施設の状況

(単位：千円)

施設名	取得年度	耐用年数	取得価格	減価償却累計額	残存価格
役場庁舎	昭和52年	50	899,298	428,414	470,884
亀代小学校	昭和52年	47	959,914	465,078	494,836
蓮野小学校	昭和60年	47	1,113,876	492,003	621,873
山倉小学校	昭和61年	47	1,109,559	485,745	623,814
聖籠中学校	平成12年	47	5,369,310	355,505	5,013,805
町民会館	平成元年	47	3,801,694	1,522,792	2,278,902
亀代多目的屋内運動場	平成7年	22	376,471	103,894	272,577
蓮野多目的屋内運動場	平成8年	22	410,597	98,309	312,288
山倉多目的屋内運動場	平成10年	22	363,727	59,120	304,607
町営聖籠町野球場	昭和60年	30	353,383	162,595	190,788
多目的屋外運動広場	平成12年	30	553,350	34,583	518,767
亀代幼稚園	昭和58年	47	417,328	191,430	225,898
蓮瀧幼稚園	昭和54年	47	340,649	179,604	161,045
蓮野幼稚園	昭和61年	47	370,209	166,947	203,262
学校給食共同調理場	平成元年	47	294,643	133,626	161,017
保健福祉センター	平成4年	50	789,545	229,035	560,510
聖籠保育園	平成8年	22	497,524	125,720	371,804
研修会館	昭和46年	50	198,686	124,161	74,525
観音の湯ざぶ～ん館	平成9年	31	1,193,720	283,855	909,865
老人福祉センター	昭和56年	50	258,470	127,965	130,505
蓮のギャラリー	平成11年	22	23,867	2,068	21,799
観音の湯ホテルざぶ～ん	平成13年	31	350,460	13,378	337,082

③土地明細表

項 目		面積(㎡)	評価額(円)	
行政財産	公用財産	本庁舎	9,212.48 92,124,800	
		その他の行政機関	警察(消防)施設	1,564.84 9,354,341
			その他の施設	
	公共用財産	学校	160,231.00 1,287,384,400	
		公営住宅		
		公園	60,168.00 431,578,600	
		指定保安林	319,787.00 24,335,790	
		道路	1,458,517.63 16,270,554,183	
		その他の施設	町民会館等	33,068.99 307,541,607
			体育施設	74,050.41 488,103,547
			幼稚園	28,234.00 256,250,600
			学校給食共同調理場	3,411.87 31,730,391
			保健福祉センター	25,846.25 191,262,250
			保育園	6,969.28 45,915,372
墓地	18,172.00 0			
その他	291,933.51 812,996,955			
普通財産	宅地	71,180.02 630,800,283		
	山林	123,994.00 14,657,936		
	原野	29,508.00 279,888,090		
	雑種地	10,193.00 34,728,542		
	その他	755.07 5,423,936		
合 計	2,726,797.35 21,214,631,623			

ふれあいトーク巡回中

よりよい町づくり

対話はかかせません

平成6年度から始まった町の公聴業務のひとつ「町長とのふれあいトーク」。平成15年度も春から各集落を巡回し、大勢の皆さまから行政に対する貴重な意見・要望・提言をいただきました。

今回は、春から11月までに開催された15集落からお寄せいただいた意見を紹介します。



平成15年度に開催されたふれあいトークの意見（抜粋）

町全体に関わるもので意見が多かったもの（要約しています。）

●循環バスについて

Q 冬期間だけでも中学生に循環バスを利用させることはできないものか。

A 教育委員会・学校・PTAで協議し原則乗らないことに決まっていますが、家庭の都合や生徒の体調の悪いときは乗っても良いと思う。

昨年、保護者と話し合い冬期間の通学に関しては送迎、自転車、バスのいずれも認め、保護者の考えのもとで行っている。

Q 循環バスをイベントなどの送迎に活用してほしい。

A 循環バスは、免許・車をもたない人が利用しやすいようにしている。

また、運輸局からは運行ルートを決めて許可を得ているので法的にもむずかしいと思う。

Q 循環バスの利用者が少ないよだが将来的にどう考えているのか。

A 利用者は徐々に増えてきている。3年位経過し利用率が悪ければ様々な検討をする必要もある。

Q 循環バスの時刻が悪く利用しなくてもできない。

A 運行ルートが決まっているので一長一短があり全ての集落の要望をクリアすることはできないが、その都度お聞きし意見を集約し検討したい。アンケート調査も実施する。

●福祉について

Q 特別養護老人ホームを増設してほしい。

A 町としては、在宅福祉サービスを充実していく考えである。

町直営の施設整備の計画はないが、新潟の福祉法人が次第浜地内にグループホーム18床、ショートステイ20床、デイサービス30床の施設を計画しており、国内事業採択してもらえれば平成17年度に開設する予定である。

Q 急な都合により、おじいちゃんをショートステイにお願いしようとして申し込んだら満床で入所できなかった。緊急時に対応できるショートステイを整備してほしい。

ほしい。

A 緊急用のベッドにも関わらず予約で満床のため、突発的なときに利用できないようだ、町の課題として取り組む必要がある。

Q 家族に障害者があり新潟の施設に入所しているが遠くて不便である。町に建設できないか。

A はすがた園の脇に土地は確保してある。町単独では難しいので広域でとらえている。現在、思案中である。

●通学路等について

Q 聖籠中学校の脇の道路が途中で止まっているがその先の予定はどのようになっていくのか。

A 県の事業であるが、現在用地交渉中で、平成16年度には完成する予定である。

Q 高校生が新発田市へ自転車通学する道路に防犯灯を整備してもらいたい。

A 防犯灯は、町内の小中学校の通学路を対象にしているので現時点で対応はできないが、新たな課題として取り組みたい。

●農業等について

Q 町では田んぼを3〜4枚抜きするほ場整備は実施しないというのだが、今後もそうか。

A 皆さんの要望を受けて大規模

のほ場整備を計画しても、国内に採択される保証がない、今までどおり補助金95%、負担5%でできるならやりたい。くろ、あぜなどを抜いて田を広くする整備であればある程度はできると思うが、権利などの調整が問題となってくる。今後の課題である。

Q 減反対策として大豆などはあるが魚などは考えられないものか。

A 「どじょう」の養殖が考えられ販売ルートも確保されているが生産技術が問われてくる。

●市町村合併について

Q 市町村合併はしないということだが将来的にもしないのか。

A 平成23年までは不交付団体で税収は確保できる。今後10〜15年は合併しない考えである。

Q もし合併したら住民サービスへの影響はどうなるのか。

A 福祉面では、幼児医療費助成、ホームヘルプサービス利用料の助成など町の独自サービスができないと思う。

●サッカーカレッジ等について

Q ジャパンサッカーカレッジとアルビレックス新潟の施設について教えてもらいたい。

A サッカーカレッジには、現在260名の生徒が在学しており、何名かが網代浜などのアパート3〜4軒に入居している。地元に住みたい学生が多く、現在敷地内に定員100名程度の寮を建設中である。

幼稚園・小学校へも指導に行っており地元との関わりも持っている。また、大会でも良い成績を残している。

A アルビレックスは、サッポロビール園の跡地にクラブハウスと天然芝の練習場が1面オープンし聖籠町がホームタウンに追加承認された。

ビール園の半分は、選手食堂に残り半分は来場者の食堂になる。

●環境等について

Q ゴミの分別が難しくわかりにくい。

A 各世帯に分別の一覧表を配布する予定である。また、集落単位の説明会が必要であれば職員をいつでも派遣する。

Q 家庭でのゴミ焼が禁止されたが、庭木の枝や草の処理に困っている。

A ゴミや木を燃やせば環境問題が発生する。枯葉などの小規模の焚き火は良いが、ドラム缶な

どを使って燃やすのは禁止されている。

家の木や枝を切ったときは、豊栄市の処分場へ直接持っていき始末してもらいたい。

●教育等について

Q 中学校の現状を教えてください。

A 第一に、村上市での「連れ去り事件」がおきかないような地域づくりが必要と考えている。

・ 統合し開校した後の不安であった「聖中・亀中」の看板を背負ったけんかはおきていない。

・ ホームベースと教室の移動のとまどいはない。

・ 学習についていけない生徒はいるが向かい合っている。

・ 学力は少しずつ上がっている。

・ 不登校生徒が開校時25人だったのが、現在10人となっている。これは、学校での自分の居場所が増えたことによるものだと思う。表情とあいさつが大変良くなっている。

●その他各集落の問題等で共通して意見・要望の多かったもの

- ・ 道路、歩道の改良、整備
- ・ 危険箇所の信号機 標識、カーブミラーの設置
- ・ 道路や河川など公共用地の整備管理
- ・ 中学生のあいさつが大変良い
- ・ 中学生が全体的に元気で気持ちがいい
- ・ 散歩をしていたら中学生にあいさつされうれしかった
- ・ パイパスの脇、公園などにコンピニの袋に入ったゴミが目立つ



ふれあいトークの開催状況

- ・ 平成6年度 小学校区単位で開催（4会場）
- ・ 平成7〜8年度 各集落単位で開催
- ・ 平成9年度 小学校区単位で開催（4会場）
- ・ 平成11〜12年度 各集落単位で開催
- ・ 平成13年度 各集落単位で開催
- ・ 平成15年度12月まで各集落単位で開催中（14会場・15集落）



町民とともに歩む 町づくり

平成6年町長に就任以来、集落・地域で「ふれあいトーク」を開催し、大勢の皆様から参加いただいております。

私の町づくりに対する基本的な姿勢として、机上論でなく町民の皆様と対話し、意見・要望・提言をいただいたり、それぞれの立場を尊重しあったりして町づくりが進むものと考えます。

もちろん私は町長として、リーダーシップをとり、町づくりの先頭に立たなければなりません。しかし、町づくりはみんなで行うもの、町民の皆様が何を考え、町に何を望んでいるのか「ふれあいトーク」をとおして対

話し、「生の声」をお聞きできたことを大変ありがたく感じしております。

いただいたご意見・ご要望は、すぐに改善できるものから、将来の課題としていかなければならないものまで、分野別に整理し最大限町政に反映させていくよう努力しております。

今後、集落・地域に入っていく「ふれあいトーク」は、町づくりの原点であると考え、町民とともに歩む開かれた町づくりを基本姿勢として、町政に臨んでいきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

聖籠町長 渡邊 廣吉

役場総務課 2111（内線226）

27 1957（直通）

11月9日執行

衆議院議員総選挙

投票率県内109位

大切な一票です

次回選挙では

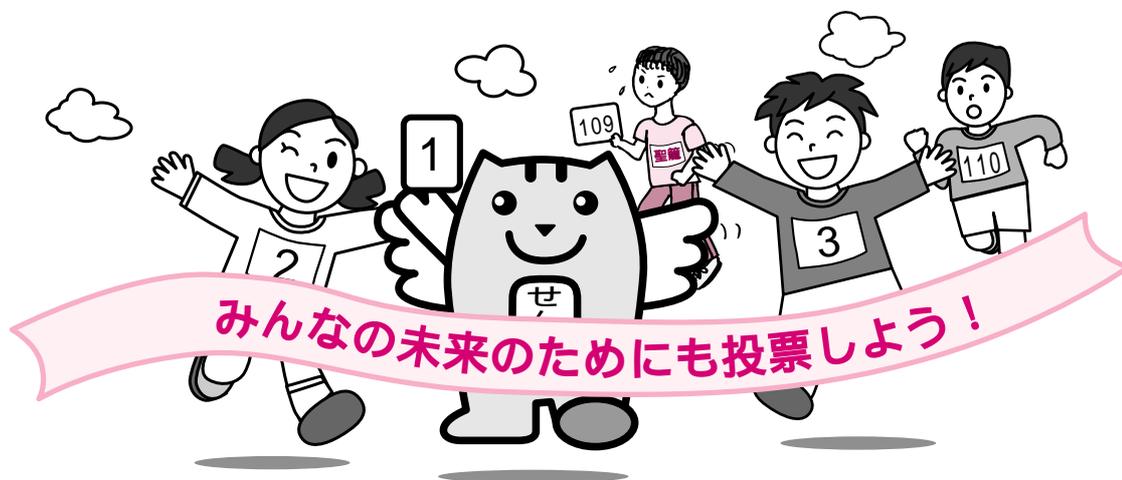
必ず投票を!!

十一月九日に行われた衆議院議員総選挙。聖籠町の投票率は五四・七四%、県内一〇市町村のうち、聖籠町は一〇九番目、町村単位では最下位という結果になりました。

選挙とは、自分たちの代表を選ぶということ。私たちの大切な権利のひとつ。私たちの意思を政治に反映させることができる大切な手段でもあります。

一票は決しておろそかにしてはならないものです。

次回の選挙では必ず投票しましょう。



町村単位では最下位

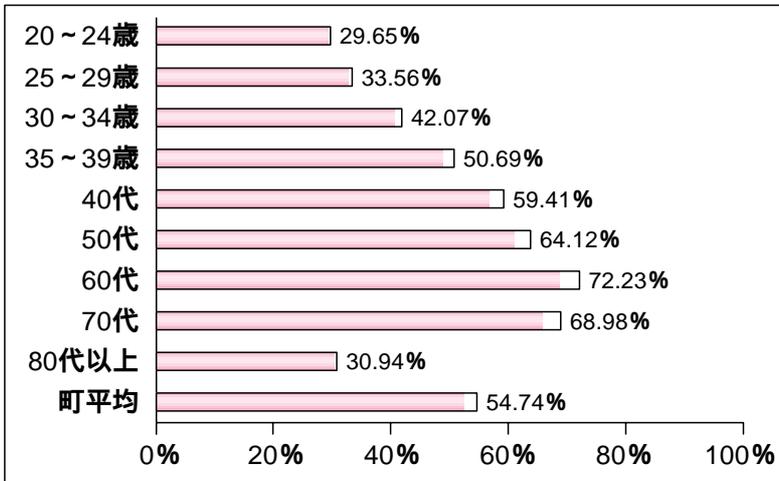
近隣市町村の投票状況			
新発田市	58.82%	聖籠町	54.74%
豊栄市	53.10%	加治川村	64.13%
安田町	62.23%	紫雲寺町	62.46%
京ヶ瀬村	59.61%	中条町	61.48%
水原町	61.96%	黒川村	72.81%
笹神村	62.81%	県平均	66.08%

県内110市町村中109番目

新潟県110市町村 投票率ランキング		
1位	粟島浦村	91.19%
2位	入広瀬村	87.83%
3位	高柳町	87.65%
4位	小木町	86.28%
・		
・		
・		
・		
109位	聖籠町	54.74%

特に20～30代の棄権が目立ちます。

平成15年11月9日執行 衆議院議員小選挙区選出議員選挙 年代別投票率



がんばれ
20～30代

自分たちの主張を
政治に反映させよう

平成15年11月9日執行 衆議院議員小選挙区選出議員選挙行政区別投票状況

投票区	行政区	選挙当日の有権者数			投票者数			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	四ツ屋	32	35	67	22	21	43	68.75	60.00	64.18
	道賀新田	70	72	142	44	31	75	62.86	43.06	52.82
	上大谷内	10	12	22	4	6	10	40.00	50.00	45.45
	真野	116	139	255	79	78	157	68.10	56.12	61.57
	丸瀧	41	43	84	32	32	64	78.05	74.42	76.19
	桃山	68	71	139	35	38	73	51.47	53.52	52.52
	山倉	98	111	209	66	59	125	67.35	53.15	59.81
	苔沼	93	93	186	51	43	94	54.84	46.24	50.54
合計	528	576	1,104	333	308	641	63.07	53.47	58.06	
第2投票区	中ノ橋	12	14	26	8	10	18	66.67	71.43	69.23
	本諏訪山	65	79	144	38	40	78	58.46	50.63	54.17
	山諏訪山	120	121	241	81	66	147	67.50	54.55	61.00
	本大夫	52	61	113	33	22	55	63.46	36.07	48.67
	山大夫	173	174	347	95	85	180	54.91	48.85	51.87
	聖中ヶ丘	38	34	72	24	18	42	63.16	52.94	58.33
	尾沢ヶ丘	42	16	58	31	14	45	73.81	87.50	77.59
	稲の平	25	25	50	14	13	27	56.00	52.00	54.00
	ひばりが丘	155	121	276	83	60	143	53.55	49.59	51.81
	合計	682	645	1,327	407	328	735	59.68	50.85	55.39
第3投票区	本三賀	24	19	43	18	11	29	75.00	57.89	67.44
	山三賀	69	76	145	50	44	94	72.46	57.89	64.83
	二本松	308	333	641	179	193	372	58.12	57.96	58.03
	外畑	52	52	104	31	28	59	59.62	53.85	56.73
	正庵	63	63	126	38	34	72	60.32	53.97	57.14
	東山	70	75	145	21	19	40	30.00	25.33	27.59
合計	586	618	1,204	337	329	666	57.51	53.24	55.32	
第4投票区	甚兵衛橋	30	28	58	15	14	29	50.00	50.00	50.00
	蓮瀧	368	413	781	235	239	474	63.86	57.87	60.69
	蓮瀧新田	53	56	109	34	32	66	64.15	57.14	60.55
	合計	451	497	948	284	285	569	62.97	57.34	60.02
第5投票区	藤寄	343	376	719	190	175	365	55.39	46.54	50.76
	大夫興野	119	116	235	73	60	133	61.34	51.72	56.60
	旭ヶ丘	125	115	240	52	48	100	41.60	41.74	41.67
	合計	587	607	1,194	315	283	598	53.66	46.62	50.08
第6投票区	網代浜	602	616	1,218	318	328	646	52.82	53.25	53.04
第7投票区	次第浜	762	801	1,563	411	443	854	53.94	55.31	54.64
第8投票区	亀塚	571	611	1,182	282	281	563	49.39	45.99	47.63
第9投票区	蓮野	166	173	339	100	107	207	60.24	61.85	61.06
	杉谷内	118	120	238	73	73	146	61.86	60.83	61.34
	別條	94	101	195	51	53	104	54.26	52.48	53.33
	八幡	35	38	73	31	34	65	88.57	89.47	89.04
合計	413	432	845	255	267	522	61.74	61.81	61.78	
合計		5,182	5,403	10,585	2,942	2,852	5,794	56.77	52.79	54.74

東港四丁目は、蓮野に含まれています。

町の投票結果をみていると20代から30代の投票率が非常に低い状況であることがわかります。

平成12年度の衆議院総選挙後、国の関連機関で「20代が棄権する理由」を調査した結果いろいろな理由がありましたが、せっかくの政治参加のチャンスを無駄にすることはもったいないことです。

確かに自分の1票はちいさいかもしれませんが20代の票が集れば大きな力になります。選挙は自分たちの暮らしや将来を支えるうえで非常に大切なものです。

棄権した理由

- ・用があったから 52.7%
- ・選挙にあまり関心がなかったから 41.9%
- ・適当な候補者も政党もなかったから
- ・政策や候補者について、よくわからなかったから
- ・選挙によって政治は良くなるとは思わなかったから
- ・私ひとりが投票しなくても同じだから



選挙のただしくん

成人用おむつ・老齢障害者

- 税金控除のための証明書を発行します -
申請は保健福祉課へ

必ず事前に電話連絡ください

おむつに係る費用の医療費控除 用証明書

平成15年中に介護保険法に基づく
要介護・要支援認定を受けた方で次
の要件の全てに該当する場合、市町
村で証明書を発行できるようになり
ました。

(平成15年中に使用したおむつ代を
医療費控除として平成16年に確定申
告する場合に発行します。)

1. おむつ代について医療費控除を
受けるのが2年目以降である方
2. 平成15年中に作成された、介護
保険主治医意見書に次の記載のあ
る方
日常生活自立度が一定基準以上
(B1/B2/C1/C2)であること
発生可能性が高い病態で「尿失禁」
の可能性が「あり」であること
・平成15年中にお亡くなりになっ
た方の証明書も発行できます

認定書の発行には申請が必要です。希望される方は必ず事前に保健福祉課へ
お問い合わせください。

問合せ・申請は保健福祉課(保健福祉センター内：☎27-6511)

老齢者の所得税、地方税上の障 害者控除対象者認定書の発行に ついて

年齢65歳以上で心身に障害があ
り、身体障害者に準ずる方に「障害
者控除対象者認定書」を次の要領で
発行します。

1. 平成15年中に介護保険法に基づ
く要介護・要支援認定を受けた方
・介護保険認定調査票の日常生活
自立度等に基づき認定
・平成15年中にお亡くなりになっ
た方の認定書も発行できます
2. 要介護・要支援認定を受けてい
ない方で「寝たきり」、「痴呆」の
状態にある方
・保健福祉課職員が、日常生活自
立度等を調査後、該当する場合
認定

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉センター	☎27-6511
診療所	☎27-1234
水道課	☎27-5141

INFORMATION

1月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
心配ごと相談

7日(水) 21日(水) 2月4日(水)

☑町社会福祉協議会

☎27-6767

乳幼児健康診査・各種学級

育児学級

14日(水)午後1時30分～

育児相談会

19日(月)午前10時～11時

2歳親子歯科

19日(月)午後1時15分～

3歳児健診

29日(木)午後1時15分～

乳児健診

30日(金)午後1時15分～



1月の広報お知らせ号はお休みします

町長の動向

(主なものを抜粋)



1月

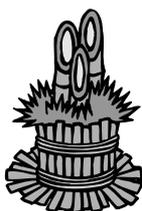
4日・消防出初式

5日・年頭の挨拶

8日・交通安全合同出初式

20日・区長会議

22日・郡町村会1月定例会



☐日時 ☐会場 ☐内容 ☐対象 ☑申し込み ☑問い合わせ

小・中学校の入学通知書をお届けします

町教育委員会では、今年の4月から町内の小学校、中学校へ入学する児童・生徒をお持ちの保護者の皆さんに、入学期日および学校名等を1月末日までに郵送で通知します。通知書が届かない、または通知書内容に異動や誤りがある場合は至急教育委員会（学校教育課）へご連絡ください。

小学校新入学児童

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人。

中学校新入学生徒

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。

☎教育委員会学校教育課

☎27 - 2111（内線303）

1月末日までに届かない場合はご連絡ください

2月10日 児童手当を 振込みます

児童手当の2月支払い分（平成15年10月～16年1月分）は2月10日（火）に受給者の指定した金融機関（町内金融機関等）に振込みます。個人への支払い通知書は、この紙面をもって通知にかえさせていただきます。

☎保健福祉課 児童手当担当

（町保健福祉センター内）

☎27 - 6511



町からの

年賀状を廃止します

町では、年賀状による新年のあいさつを全面的に廃止することになりました。

これは、行政改革における行財政の合理化と効率化を推進するため、年賀状による新年のあいさつを廃止し、事務の軽減及び年賀状購入費の削減を図るものです。

皆さまのご理解をお願いいたします。

☎☎ 役場総務課
27 - 2111

登録しませんか 町の臨時・パート職員

町では、役場で働く臨時・パートタイム職員を募集しています。適任者として登録された方のうちから必要のつど雇用します。この機会にぜひ登録してください。応募条件は次のとおりです。

【応募資格】

過去に事務職又は技術職（調理・保育など）、技能労務職の経験を持ち、かつ事務職については50歳以下、その他の職については60歳以下の方となります。

【応募の方法】

市販の履歴書に必要事項を記載（写真貼付）のうえ住民票を添付し、役場総務課秘書係に提出してください。

【提出期限】 2月27日（金）

【雇用条件】

給与・勤務条件等は「聖籠町非常勤職員取扱要綱」によります。

【登録簿の有効期限】

登録簿の有効期限は1年です。前年度以前に登録された方で登録を希望する方は新たに手続きが必要となります。

☎☎ 役場総務課秘書係

☎27 - 2111（内線224）

税務課からのお知らせ

☎ 役場税務課
☎ 27 - 1956

農業収入のあった皆様へ

所得税・住民税申告の準備はお済みでしょうか
町税務課では農業収入のあった皆様に対し、昨年1年間の農作物販売収入金額（自家消費分も含む）の申告をお願いしています。これは、農業所得を算出するうえで大変重要なものですので、必要事項を記入して必ず提出期限までに税務課の窓口へ提出してください。（同封の郵便封筒で返送してください）

なお、農業収入が400万円以上の方および400万円未満であっても、記帳による収入・支出の内訳書や農業青色で申告している方は除きます。

【提出期限】

平成16年1月16日（金）まで

農業所得経費目安割合が決まりました

新潟県内の平成15年分農業所得経費目安割合が次のように決定されました。

この経費目安割合を参考にして、農業所得申告の準備をしてください。

田作物 農業用	畑作物 農業用	果樹栽培 農業用	施設作物 農業用
85%	78%	71%	87%

参考 農業所得の計算は農作物収入金のうち、一番多い作物の経費目安割合を収入合計金額に乗じて総体の経費として計算します。

甲さんの例...収入が水稲150万円、野菜30万円、果樹50万円、園芸作物70万円で収入金額合計300万円の場合

収入金額（300万円）×経費目安割合85% = 255万円... 経費

農業所得 = 収入 - 経費 = 300万円 - 255万円 = 45万円となります。

所得税の還付申告はお早めに

確定申告をしなくてもよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- 1 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない方
- 2 給与所得や退職所得のある方で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- 3 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
- 4 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間（2月16日から3月15日まで）中に提出することになっています。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年又は予定納税を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出することができます。

確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出する方は、ご自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。

申告用紙は、新発田税務署及び町税務課に用意してあります。

☎ 新発田税務署 ☎ 22 3162

〒957-8666

新発田市諏訪町1丁目12番24号

☎ 役場税務課 ☎ 27 - 1956



町中小企業不況対策 特別資金融資貸付

町では、長引く景気低迷で状況が悪化している中小企業者の経営の安定を図るために融資を行っています。

【受付期間】

通年。ただし、受付は平成16年2月27日まで

【融資資格】

町内に在住し、町内に1年以上事業所又は店舗を有し、次に該当する中小企業者とする。

最近3か月の月平均売上高（建設業にあつては完成工事高）が前年又は2年前の同期の月平均売上高に比して減少し、経営に支障をきたしている者
町税を完納している者

【資金使途】 運転資金

【融資限度額】 1千万円以内

【償還期間】

6年以内（据置き1年以内含む）

【融資利率】

年2・3%

（内、町で1・3%利子補給）

【取扱金融機関】

第四銀行東港支店・北越銀行東港支店・新潟縣信用組合聖籠支店・大光銀行新発田西支店・山形しあわせ銀行新発田支店・殖産銀行新発田北支店・北越後農業協同組合聖籠支店・北越後農業協同組合代出張所
☑ 役場産業観光課 商工観光係

☎ 27 2111（内線122）

ご存じですか 検察審査会

犯罪の処分に 納得できないとき

犯罪の被害にあったのに、あるいは犯罪を告訴・告発したのに犯人を裁判にかけてくれないのは納得できないなど、検察官の不起訴処分について不満をお持ちの方、詳しいことをお知りになりたい方は、検察審査会にお問い合わせください。

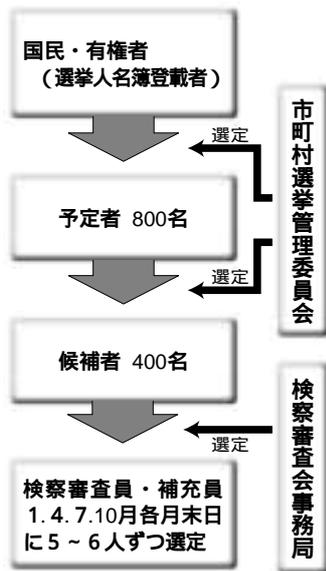
検察審査会とは

検察審査会は、国の機関で主な仕事として、検察官が犯人を裁判にかけなかった『不起訴処分』のよしあしを審査する機関です。

審査する検察審査員は選挙権を有する国民の中から『くじ』により選ばれます。

1年間を4期間に分け、それぞれ11人ずつの選ばれた検察審査員が代表して審査しています。

検察審査員の選任方法



選定には裁判官、検察官、市町村職員が立会います

お問い合わせ
新発田検察審査会事務局
☎ 24 0121

ボランティアを募集

町民グループや企業団体など地域の方々に国道の歩道清掃・花壇への草花の植込み・植樹の手入れなどの美化活動や歩道除雪を行っていただく「ボランティア・サポート・プログラム」への参加を募集しています。

活動の目的

道路を街づくりや地域の財産と位置付けていただき、周辺の環境の美化やゴミの投げ捨てを減少させ、道路への親しみを深めていただくことを目的に、道路管理者（国土交通省）と地域の皆さんとが一体となって、地域にふさわしい皆さんに親しんでいただける道づくりを進めていくものです。

主な活動内容

歩道・横断歩道橋の清掃
植栽帯・花壇の手入れ
歩道除雪等

対象場所

聖籠町内の国道

活動の期間

原則として平成16年4月1日から3年間とします。

募集期限

平成16年2月6日(金)まで

応募方法

「ボランティア・サポート・プログラム実施団体募集要綱」をご覧ください。内容を確認していただいたうえで、「ボランティア・サポート・プログラム実施団体申込書」に必要事項を記入のうえ送付願います。

募集要綱及び申込書は新潟国道事務所の各維持出張所もしくは町ふるさと整備課に備え付けてあります。

応募、問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局
新潟国道事務所管理第一課

☎ 025 - 246 - 7765

新潟国道事務所

新発田広域3組合 入札、見積参加申請受付

平成16年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合が発注する建設工事や物品購入の入札、見積参加を希望する人（法人を含む）の参加申請を受け付けます。

今回、対象となるのは工事及び物品ともに新規に参加を希望する人と、既に登録をしている人で業種などの追加がある人です。

なお、15年度に申請し、すでに参加資格名簿に登録されている人については、参加資格が継続されますので申請の必要はありません。

詳しくは、組合のホームページ（<http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/>）でご覧いただけます。

【提出書類の様式】

工事：新潟県の定める様式

物品：3組合の定める様式（組合事務局総務課にあります。）

【受付期間】2月2日（月）～27日（金）

（土、日、祝日を除く）

新発田地域広域事務組合

☎26 - 1501

障害者有料道路通行料 金割引制度が改正

身体障害者等割引制度が平成15年12月1日から改正されました。

改正内容は、ETCノンストップ走行時の割引適用、割引証を廃止し、身体障害者手帳又は療育手帳のみで割引適用、割引措置の有効期間（2年間）の設定（更新可）が講じられることとなりました。

改正時期

- ・手帳のみで割引適用
平成15年12月1日（月）
- ・ETCノンストップ走行時の割引適用
平成16年1月20日（火）から

手帳のみで割引適用を受けるには、新制度の申請手続きが必要ですが、経過措置として交付済みの割引証に限り平成16年5月31日までの間、使用できます。

☎保健福祉課 障害係
☎27 6511（内線13）

障害者をお持ちの方の ETC車載器購入助成

身体障害者等のETC利用を促進するために、車載器購入代金の一部を平成15年12月1日から財団法人道路サービス機構等が実施しています。

購入助成に関するお問い合わせ

財団法人道路サービス機構内
ETC車載器購入助成係
☎03 5458 5569

起業を支援します

創業を行い非自発的離職者等を雇い入れる事業主に対して、創業経費の1/3～2/3（上限あり）を支援する制度として、「地域雇用受皿事業特別奨励金」、「受給資格者創業支援助成金」及び「高年

齢者等共同就業機会創出助成金」制度があります。

「残業時間を減らし労働者を雇い入れた事業主の方を支援します。」

労使の合意により労働時間の短縮（所定外労働時間の短縮を含む。）とそれに伴う賃金の減額を行い、非自発的失業者等を雇い入れる事業主に対する支援制度として「緊急雇用創出特別奨励金」制度があります。

各種助成金等のご相談・資料請求は
ハローワーク新発田（☎0254 27 6677）へ

危険物取扱者 保安講習開催

消防法第13条の23に基づく「危険物取扱者に対する保安に関する講習」を次のとおり開催します。

詳細はホームページにも掲載されています。

冬期限定「新潟県の雪情報」

～ホームページをご覧ください～

毎年多くの県民の皆様からご利用いただいている降雪量予測情報「新潟県の雪情報」を今年も次のとおり提供します。

【実施期間】平成15年12月1日～平成16年3月31日

【主な情報内容】

- ・県内37地点の降雪量予測
- ・気象情報（日2回更新）
- ・気象庁発表の注意報・警報
- ・各種情報サイトとのリンク（防災、道路、スキー・観光、雪に関する情報等）



【利用方法】

- ・インターネットURL <http://www.pref.niigata.jp/yuki/>
県ホームページのトップページにあるバナーからご覧いただけます。
 - ・携帯電話URL <http://www.pref.niigata.jp/yuki/k>
県モバイルページのトップページにあるメニューからご覧いただけます。
 - ・FAX 番号025 - 281 - 9191
- ☎県庁地域政策課雪対策室 ☎025 - 280 - 5096

町胸部レントゲン 検診を受診された方へ

平成15年10月14日～20日に実施しました胸部レントゲン検診の結果が出ました。異常のあった方へはすでに連絡を差し上げました。連絡の無かった方は異常ありませんでしたので、お知らせいたします。

☎保健福祉課 保健師

☎27 - 6511



11月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
界斗ちゃん	(斎藤 信夫)	10.27	蓮 潟
羽衣ちゃん	(水戸部 伸明)	10.30	ひばりが丘
翔也ちゃん	(泉 勝美)	11. 1	藤 寄
美咲ちゃん	(二宮 順彦)	11. 3	蓮 野
尚輝ちゃん	(高橋 敏孝)	11. 4	本諏訪山
奈央ちゃん	(石見 英明)	11. 9	東 山
仁ちゃん	(青木 昇)	11.14	藤 寄
秀河ちゃん	(飯田 正和)	11.16	別 條

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
比良 (森川) 恵美	} 11. 4	次 第 浜
水戸部 (水戸部) 真樹		
(越智) 渡辺 美豪	} 11. 5	網 代 浜
椎谷 (椎谷) 貴志		
(関) 高橋 美穂	} 11.22	網 代 浜
阿部 (音田) 彦幸		
佐藤 (藤間) 文裕	} 11.24	蓮 潟

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
山中 政五郎さん	(90歳)	10.31	亀 塚
小川 友子さん	(36歳)	11. 3	正 庵
横山 孝作さん	(83歳)	11. 8	藤 寄
梅津 義雄さん	(69歳)	11. 9	本諏訪山
宮沢 トシさん	(81歳)	11.22	網 代 浜
中川 セイ子さん	(59歳)	11.24	山 三 賀
渡辺 タマさん	(89歳)	11.25	亀 塚
小俣 彦政さん	(64歳)	11.29	亀 塚
高橋 岩之助さん	(76歳)	11.28	網 代 浜

(注1) 届出の際に、ご承諾をいただいた方のみ掲載しております。

(☎27-2111 内線112 町民サービス係)

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

お詫びと訂正

広報せいろう12月号13ページ「10月の届出・げんきなよい子」の中で松田海優ちゃんのふりがなを「みゆう」と掲載しましたが、正しくは「みゆう」でした。お詫びして訂正します。

契約に関するトラブルや悪質商法の被害でお困りの方の相談に応じている「県消費生活センター」では、日曜日でも電話相談を受け付

県消費生活センターからのお知らせ

☑ 1月9日(金)～1月28日(水)
☑ 財団法人新潟県危険物安全協会
☎ 025 285 3490

【受付期間】

☑ 新潟県トラック会館(新潟市)
☑ コンビナート
☑ 一般(その他)給油取扱所
☑ 2月19日(水)

新潟県庁ホームページ 災害防
災情報 注目情報
(<http://www.pref.niigata.jp/bousai/yobou/H15hoan/hoan.htm>)
☑ 2月18日(水)

新書工作フェア
☑ 1月11日(日)・12日(月・祝)
11日 午前10時
12日 午前9時30分

県立自然科学館 各種教室のご案内

☑ 新潟県消費生活センター
☎ 025 281 5516

・電話(相談専用)
☎ 025 285 4196
・来所
日曜日を除く、月～金曜日
・文書(電子メールは除く)

【相談受付時間】
午前10時～午後4時30分
土曜・祝日・年末年始
(12/27～1/4は休み)

【相談方法】

☑ 入館者(希望者全員)
☑ スライムや偏光板万華鏡など
様々な工作メニューの中から好きな工作を選んで作る
料金 入館料のほかに
1工作100円



☑ 1月18日(日)
午後1時～3時30分
☑ 貝(カキ)を解剖して心臓の動きなどを観察
☑ 申込者先着20名(電話等)
料金 入館料のみ
☑ 県立自然科学館
☎ 025 283 3331

☑ 貝(カキ)の心臓の動きを観察しよう
☑ 1月18日(日)
午後1時～3時30分
☑ 貝(カキ)を解剖して心臓の動きなどを観察
☑ 申込者先着20名(電話等)
料金 入館料のみ
☑ 県立自然科学館
☎ 025 283 3331

うつをのりきる こころの健康づくり講演会

～ 診察室からみえる暮らしの中のうつ病 ～

☑ 1月24日(土)

午後1時30～3時30分

(受付12時50分～)

☑ 新発田市生涯学習センター 講堂

講師 ほんだ病院院長 本田 健一 氏

申込不要 入場無料

どうぞお気軽にご来場ください

実施主体 精神保健福祉協会県北支部新発田分会

☑ 新発田健康福祉環境事務所

☎ 22-5111



手続きを忘れずに

幼児医療費助成

町では、1歳から6歳までの小学校入学前まで、医療費の一部を助成しています。1月で1歳を迎えるお子さんの保護者の皆さんは、1月中に手続きをしていただくこととなります。

手続き方法は次の通りです。

平成15年1月生の方

手続きに必要なもの

印鑑 健康保険証

手続き場所

保健福祉センター内 保健福祉課 幼児医療担当

☎ 27 6511

なお、この手続きを済ませないと医療費助成を受けられない場合もあります。



ちびっこ探検学校 ヨロン島 参加者募集

文部科学省所管の財国際青少年研修協会では『第28回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を募集しています。この事業は沖縄に近い南の島、ヨロン島の青い海と美しい自然の中で仲間と助け合う楽しさを知り、在日外国人と活動・生活を共にすることで国際感覚を身につける第一歩とします。

と き 3月27日(土)～4月3日(土)
7泊8日

と ころ 鹿児島県大島郡与論町
定 員 400名(小学3～6年生)
申込締切 3月6日(土)先着順

大学生・社会人のための 冬期海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財国際青少年研修協会では青年(18歳以上)対象に海外派遣事業を募集しています。主な活動内容は、ホームステイ、文化交流、地域見学、学校訪問、ボランティア活動等。体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的にして実施されます。

【コース・定員・期間】

オーストラリア(20名) 2月22日～3月2日
アメリカ(20名) 2月22日～3月6日
インドネシア(15名) 2月22日～3月2日
カンボジア(15名) 2月29日～3月10日
イギリス(20名) 2月15日～2月28日
カナダ(20名) 2月15日～2月28日

【費用】 19万5千円～31万円

【申込締切】 1月11日
(カンボジアは1月18日)

☑ ☑ 財国際青少年研修協会
〒160-0004東京都新宿区四谷2-11
☎03-3359-8421
URL <http://www.kskk.or.jp>

1月は「食を考える月間」です

みなさん、「食」について
考えたことがありますか

農林水産省では、平成15年から毎年1月を「食を考える月間」とし、「食」に関する様々な情報の受発信やイベントを開催するなど、皆さんに広く「食」について考えていただくための取組みを進めています。

16年1月についても北陸農政局管内では

食に関するシンポジウム、意見交換会の開催

「消費者の部屋」等での特別展示

食の体験学習の実施

広報誌やメールマガジン等による情報提供

等を予定しています。これらの取組み予定については、北陸農政局のホームページに掲載する予定(12月中旬頃)ですのでぜひご覧ください。

ホームページ <http://www.hokuriku.maff.go.jp/>

☑ 北陸農政局新潟農政事務所

☎025-228-5212



産業観光課からのお知らせ

フルーティな香りとまるやかな飲み口で人気の聖籠ワインが発売となりました。町内の酒販店で販売しております。

数に限りがありますので、お早めにお求め下さい。

(白・ロゼ)

720ml / 1本1,500円

製造元 /

聖籠町観光ぶどう園協議会

販売・お問い合わせ /

聖籠町酒小売人組合





老人クラブのみなさんが 事故防止を誓い署名運動



高齢者の無事故を願い
交通安全母の会から年賀状送付

聖籠町交通安全母の会では、高齢者の交通事故防止を願い、高齢者のみなさんへ年賀状を送付しました。今年も事故にあわないように気をつけてくださいね。

シートベルトは安全運転の 第一歩

～乗ったら必ず締めましょう～

県内の自動車乗車中の死者は57人そのうちシートベルトの着用率はわずか38.6%でした。着用していれば多くの方の命が助かったと思われます。

新潟県の着用率は全国ワースト2位

運転席の着用率は80.8%。全国平均と比べてかなり低い！（平成15年10月県内一般道における調査）



署名簿を提出する堀豊次郎老人クラブ
連合会長（写真右）

高齢者事故が多発する時期において、交通事故犠牲者をださないため、そして一人ひとりが事故にあわないよう心がけてもらうために聖籠町老人クラブ連合会では交通事故を起こさない、あわないことを誓う署名運動を行いました。

これは十月に新発田警察署管内で高齢者の交通死亡事故が発生し、非常事態宣言が発令されたことに伴い実施されたものです。

聖籠町老人クラブ会員をはじめ

め高齢者のみなさん一、三八二人から署名していただき、十二月三日に行われた交通安全いき

いきクラブ無事故達成大会において提出されました。

交通安全いきいきクラブ 参加チームが無事故達成

九月から十一月までの三ヶ月間、六五歳以上でチームを組み声かけあいながら無事故を目指す「いきいきクラブコンクール」が実施され、聖籠町から参加した一三チーム二二四名のみなさん

が全て無事故を達成しました。十二月三日には新発田文化会館で表彰式が行われ、無事故達成チームには抽選により豪華景品が渡されました。



町の交通事故 発生状況

区分 年	11月			1月～11月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成15年	7	0	11	117	5	152
平成14年	6	1	12	114	5	154
増減	1	1	1	3	0	2

交通安全に関することは
役場生活環境課

☎ 27 - 1962 (直通)

“転倒骨折予防講演会”開催

11月28日、「はつらつ教室」転倒骨折予防教室を終えた二本松で、結果を今後に活かしてもらうために新潟県八尾リハビリテーション病院の山本智章先生の講演会をおこないました。老人クラブでは、一般の会員にも呼びかけを行い40人の方に参加していただきました。

先生は、転倒による寝たきりを防ぐために、歩行測定で「早歩きの人」と「遅歩きの人」の6年後の差について話されました。(図-1)



山本先生と担当保健師



参加者の皆さん

図-1 75歳以上の歩行測定実施6年後結果

6年後の状況	早歩きだった人 49人中	遅歩きだった人 47人中
自立	36人	6人
要介護	10人	30人
死亡	3人	11人

(東京都内調査より)

自立 元気な人 要介護 要介護認定を受けている人及び介護を必要とする人

この表をみると足腰を丈夫にしておくことは元気であるためにもとても大切なことがわかります。

そこで、足腰の筋力をつける運動ということで「元気体操」も紹介され参加者で実技を行いました。

また、先生は骨密度が低い人は75歳以上であっても薬でかなり改善することができ骨折を防ぐことができると話されました。

なお、11月と12月に「はつらつ教室」を実施済の会場でも結果の報告と山本先生の講演会を行う予定です。



塩原 めぐみちゃん
H15.7.3生



渡辺 元音ちゃん
H15.7.11生



小林 ゆいちゃん
H15.7.6生



山口 姫花ちゃん
H15.7.28生

町の宝
で~す
11月の乳児健診から

元気に育ってね！

この写真は保健
福祉センターで
行われる乳児健
診会場で撮影し
ています。



松田 恵大ちゃん
H15.7.19生



田中 実乃里ちゃん
H15.7.26生



伊藤 成海ちゃん
H15.7.12生



近藤 菜那ちゃん
H15.7.7生



蓮野小学校6年生から クリスマスリースの プレゼント

12月1日、蓮野小学校6年生の児童が役場を訪れ、町長へ道徳の授業を受けたお礼として、感謝の気持ちをこめて作った「クリスマスリース」のプレゼントをしてくれました。

このかわいい「クリスマスリース」は、町役場1階フロアに展示しています。

役場にご来庁の際はぜひ一度ご覧ください。



12月4、5日の二日間、山倉小学校4年生を対象に東北電力 榎東新潟発電所による紙づくり教室が開催されました。春先に小学校で植えてた非木材の紙資源ケナフを使つての紙づくり。東北緑化榎の皆さんが指導にあたりました。「紙はいろいろな素材から作ることができ、再利用することもできます。」と指導員の説明の後、いざ紙づくり。用意した繊維をすく作業を行いました。初めての体験に児童たちは喜びと驚きのようすでぎ

資源を大切に

山倉小学校で紙づくり教室開催

後日、このハガキで発電所にお礼状を書く予定です。お礼状は、発電所内の「はまなす館」に展示されます。

やかに作業にあたりハガキとおりを合わせて4枚作成しました。





じーさん 10歳



ムック大好き 9歳



ブーさん 11歳

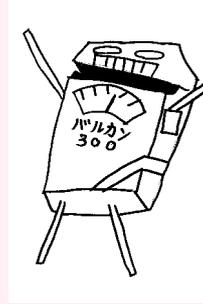
投稿するときは濃い鉛筆かペンで描いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネームを書いてください)



へーちゃん 14歳



みかん 14歳



パルカン400 12歳



いるかりおん 15歳

聖籠町租税教育推進協議会長賞
「しっかりと 納めて開こう 明るい未来」



小林 洋平くん
(聖籠中学校3年)

新発田税務署長賞
「税金で キレイなこの町 この世界」



高松 優妃さん
(聖籠中学校1年)

聖籠町租税教育推進協議会長賞
「税金で ひとりひとりが 町づくり」



能登 綾さん
(聖籠中学校3年)

新発田税務署長賞
「私たちの 未来をつくる 大事な義務」



宮下 久美子さん
(聖籠中学校3年)

おめでとう

「税に関する標語」に次の方が入選

新発田税務署と聖籠町租税教育推進協議会(会長聖籠町長)では、次代を担う中学生が、税に関心をもち、さらに身近なものとしてとらえていただくことを目的に、「税に関する標語」を募集しました。
多数の生徒から応募がありましたが、その中から次の生徒が表彰されました。

ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ（手紙も可）を募集します。

聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）

子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

イラスト自慢大募集

絵を書くのが大好きな子どもたち自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリと書いてください）

『町政ポスト』Q & A

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える...）を、町民の皆様から寄せていただくために設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

応募方法

○町政ポスト用のハガキでお寄せください。（切手を貼らずに投函できます）なお、このハガキは

- ①役場一階の総合案内
- ②診療所の窓口
- ③町民会館の窓口
- ④図書館のカウンター

の4か所に設置してあります。どんどんお寄せください。

○なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ずご記入ください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません）なお、投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

○採用された方には、図書券を差し上げます。



スイマー 12歳



えひめのミカン 13歳



ピクミン 10歳



ピクシー 13歳



高松 美紗樹さん 13歳



ポケマスター 13歳



十一月二十九日保健福祉センターにおいて、中国からの留学生十一名と町民三十六名が参加して中国風ぎょうざづくり交流が開催されました。

おいしい水ぎょうざ

中国留学生のみなさんと

町民の交流会

留学生の皆さんの指導により調理開始。小麦粉をこねて皮から手作りの本格派の「水ぎょうざ」です。腕自慢の男性留学生がほとんどで、力強くこね、そして丸く皮をのばす手つきに参加者の皆さんは見とれていました。

できあがった皮に、入れる具もたっぷり。ぎこちない手つきながらも参加者全員で包みました。

二時間ほどの作業で出来上がったぎょうざはあっさりとしていて、「おいしい。いくら食べてもあきない。」などの感想が多く聞こえてきました。

料理を通じて国際交流を深めた参加者の皆さんにとっては、留学生と気軽に中国と日本の調理方法などを質問しあったりして、「舌」と「文化」の交流を楽しめたひとときとなったのではないのでしょうか。



輝く個性



感性いきいき



絵画部門
渡辺 千尋さん
(亀代小学校2年)



絵画部門
阿部有香里さん
(山倉小学校2年)



絵画部門
高崎 和さん
(亀代小学校1年)



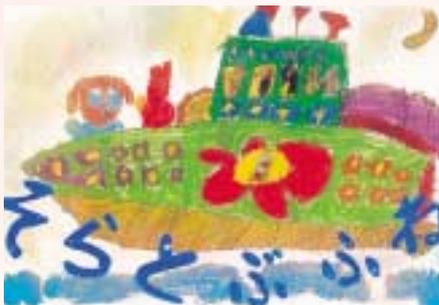
絵画部門
斎藤 夏美さん
(山倉小学校5年)



絵画部門
松田 諒さん
(亀代小学校4年)



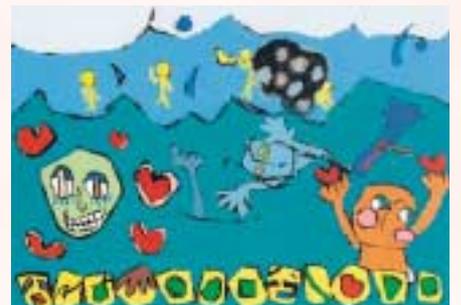
絵画部門
神田さゆりさん
(山倉小学校3年)



デザイン部門
渡辺 竜樹さん
(亀代小学校1年)



デザイン部門
高橋 大夢さん
(亀代小学校1年)



絵画部門
渡辺 彩さん
(聖籠中学校3年)



デザイン部門
佐々木香奈さん
(亀代小学校2年)



デザイン部門
渡辺 美咲さん
(山倉小学校2年)



デザイン部門
加藤 香穂さん
(山倉小学校2年)